

経済建設委員会会議録

平成23年8月23日 13時00分
13時46分 閉会

網走市議会

午後1時00分 開会

○佐々木委員長

それでは、時間になりましたので、経済建設委員会を開会いたしたいと思います。

まず最初に、始まる前に傍聴の申請が4件来ております。NHKの池之上記者、それから網走タイムズの今村記者、読売新聞の中村記者、そして北海道新聞の谷本記者と4名から申請が出ておりますけれども、許可してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○佐々木委員長

NHKは、きょうはカメラを入れて取材をしたという申し入れがありましたので、許可してありますので御了承ください。

それでは、本日の委員会の進行ですが、議件1件と、その他1件、追加で行政視察についてを予定しております。

委員会終了後、理事者入れかえを行いまして、第3回定例会の説明会を開催いたします。

では、1件目、秋季視察調査についてを議題にいたします。

毎年、秋季視察調査と春は作況調査とやっておりますけれども、今回は秋の秋季視察調査について実施するかどうかということを、まず皆さんに意見をいただきたいと思います。

実施するという方向でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○佐々木委員長

実施の日時と実施内容の確認をしたいと思います。

まず、実施時期につきましては、定例会前の8月31日か9月1日か5日、この3日間のどの日かを考えたいと思っております。

秋サケの競りは、9月6日から始まるのですけれども、感動朝市は、ことしはいつもよりも日にちが少なくなりまして、9月19日までで終了となるということになっております。それで、感動朝市に行くことを考えた場合は、秋サケの競りではなくマスの競りを視察することとして、定例会前の今言った日にちのどの日かを充てたらどうかと考えているのですけれども、皆さんとしては日にちはどの日程がよろしいでしょうか。

ちなみに、5日は、定例会の前日です。

○七夕委員

5日以外であれば。

○佐々木委員長

そのほかどうでしょうか。31、1日とありますけれども。

○平賀委員

31日も予定があるので。

○佐々木委員長

1日でいいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○佐々木委員長

では、9月1日で秋季視察については実施するというので準備を進めたいと思います。

それから、詳細については、正副委員長に一任ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○佐々木委員長

では、正副のほうにお任せいただきたいと思います。

それから、前回も委員外議員の参加を認めるかということで皆さんにお諮りしましたがけれども、今回についても委員外議員の皆さんから申し出があった場合については、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○佐々木委員長

では、そのように進めさせていただきます。

では、次に、その他に移ります。

その他の1件目は、卯原内サンゴ草の状況についてということで、今、種々問題が起きておりますので、影近観光課長のほうから御報告をお願いします。

○影近観光課長

それでは、卯原内サンゴ草の状況について御説明させていただきます。資料1号をごらん願います。資料につきましては、日付順に経過について記載しておりますが、それに沿った形で概要を説明させていただきますと思います。

まず、経過でございますが、卯原内地区のサンゴ草群落地につきましては、これは約4ヘクタールでございます。その育成保護につきましては、例年、卯原内観光協会が一部市の助成も受けながら実施しているところでございますが、昨年10月21日に、卯原内観光協会松下会長から、ここ数年、サンゴ草の色つきが悪い、その原因の一つとして、湖水の流入の増大により冠水部分が増加していることにあるのではないかと考えられることから、低地に盛り土を行いたいとの相談がございま

して、サンゴ草の生態に詳しい東京農業大学の境講師に意見を求めたところ、水没したサンゴ草は発芽や色づきがおくれてしまう場合や生育できなくなってしまう場合がある、盛り土を行うことは構わないが、使用する土砂は群生地 of 土壌に近いものでなければならないとの見解をいただきました。

松下会長からは、網走開発建設部が能取卯原内地区漁港の整備を行うと聞いたが、その際のしゅんせつ土をサンゴ草群落地に運んでもらうことが可能ではないかとの情報提供がありまして、翌日の10月22日に開発建設部に協力要請を行ったところ、了承を得たことから、その後は卯原内観光協会が漁港の整備担当者と協議を行いながら、昨年11月から本年1月にかけて盛り土を実施したところでございます。

なお、自然公園法並びに河川法に係る許可申請につきましても、オホーツク総合振興局の担当部署に対し、昨年10月26日に事前協議を行い、おおむね了解を得たことから、工事実施主体であります卯原内観光協会から担当部署にそれぞれ手続を行っているところでございます。

本年7月に入りまして、卯原内サンゴ草群落地の生育状況が非常に悪い、また、能取湖と群落地の境に昨年まで見られなかった堤防のようなものが築かれているとの情報提供があったため、7月29日に現地を確認したところ、サンゴ草が群落地全体で約2分の1程度生育していない、もしくは、生育していても成長度合いが非常に悪いことや、当初計画に示されている面積以上の盛り土が行われていること、能取湖とサンゴ草群落地の境目に計画に全く示されていなかった高さ約1.5メートル、幅約11メートルの堤防状の盛り土が築かれていることが確認されたため、早急に対策を検討しなければならないとの考えから、育成保護を行っております卯原内観光協会、境講師と網走市の3者で、8月12日に今後の対応について協議を行ったところでございます。協議に当たりましては、オホーツク総合振興局環境生活課からの要望によりまして、担当主査がオブザーバーとして参加しているところでございます。

協議の内容でございますが、境講師からサンゴ草の状況についての説明、松下会長から経過についての説明を受けた後、対応等について協議をしたところでございますが、生育状況が悪いのは、

昨年、育成保護のために卯原内観光協会で実施した盛り土が高くなり過ぎたところがあり、結果として乾燥化が進み、水分不足となっているのではないかと指摘がございまして、一部散水を行う、あるいは、湖水が群落地に流入した後、流出口をふさいでためておくとの案を出されたところでございますが、まずは育成に非常に影響のある土壌の塩分濃度について群落地全体で調査をし、その結果を待って堤防状の盛り土の対応も含めて、再度協議をすることといたしました。

次に、調査についてでございますが、塩分濃度の調査につきましては、群落地全体の23カ所について、8月16日、17日に実施したところでございます。

サンゴ草の状態の定点目視観察につきましては、8月16日の第1回目の調査の際、群落地の広範囲にサンゴ草が黒く枯れているような状況が見られ、今の時点では原因が特定できないことから、急遽、実施することとしたものでございまして、8月17日に観察場所を特定し、19日に1回目、22日に2回目の観察を実施しておりますが、今後2週間程度継続する予定となっているところでございます。

次に、サンゴ草の現況図でございますが、次ページの別紙1をごらんいただきたいと思います。地図データがなくて、コピーをしながら作成したところでありますので、非常に大まかな図面となっておりますので、御了解をいただきたいと思います。太線で囲っている場所が、およそのサンゴ草群落地の面積でございます。細く斜線を引いているところが、堤防状に盛り土をした部分。それから、網目状になっているところが、生育状況が悪い場所となっております。

次ページ以降、別紙2、3に参考までに記録写真を添付しておりますが、別紙2につきましては、上段の部分に、堤防状に盛り土をしたところの写真、下段に、生育状況が悪い部分の一部を抽出した写真。最後のページ、別紙3になりますが、生育状況が例年並みと思われる部分、この部分につきましては、この写真では余り目立っておりませんが、一部枯れたように見えるサンゴ草が見られるところでございます。下段につきましては、黒く枯れているサンゴ草の状況を写した写真となっておりますので、ごらんいただきたいと思います。

以上で、御説明を終わらせていただきます。

○佐々木委員長

ありがとうございます。

委員の皆さん、何か御質問、御意見ございますか。

○近藤委員

まず、事実の確認からお願いしたいのですが、盛り土をしたいという卯原内観光協会からの提案があって、市がそれを酌んで開建にしゅんせつ土を盛るという経過があったと思うのですが、結果として盛り土をした面積が倍以上で、さらには湖のほうに堤防状の盛り土がなされたというのは、どういう経過でそうなったというふうに市は押さえられていますか。

○影近観光課長

7月29日に現地調査をしたときに、観光協会の会長であります松下会長から事情をお聞きしたのですが、実はしゅんせつ土を入れるときに、当初は2分の1程度入れるということで進んでいたようですが、全体的にこのやり方がいいのではないかと、それとしゅんせつ土が近くに出るのが余らないということもあって、全体的に盛り土をしてしまったと。よかれと思ってそういう形をしたと。

堤防状の部分につきましても、これについては湖水の流入が非常に大きくなっているということが原因として考えられるということから、そこにある程度の盛り土をすることによって湖水の流入を防ぐ、このことがサンゴ草の生育状況にいいのではないかと判断してやってしまったというお話でした。

○近藤委員

今の課長のお話であった、盛り土をするほうがいいのではないかとというふうに判断をした根拠というのは、どういうふうに押さえられたのか。

○影近観光課長

先ほどの説明でもあったかと思うのですが、サンゴ草の色つきが悪いという原因に、湖水の流入が非常に増大して、かがり屋さんの道路付近まであふれるような状況になったと。そのことが非常に影響があるのでないかということで、長年現場を見ております松下会長がそういうふうに判断されて、境先生のほうに相談をしたという経過がございまして、そのときにある程度冠水が長引くと生育の状況に悪いという判断があって、多

少盛り土をすることについては差し支えないのではないかという、いい状況を与えるということも考えられるというふうなお話があって盛り土をしたという経過があります。

○近藤委員

結果的に卯原内の港から出ているしゅんせつ土を盛り土に使用したということになっているけれども、しゅんせつ土を利用した理由は何ですか。

○影近観光課長

先生の話で、サンゴ草群落地のある土壌の性質といいますか、その部分と大幅にかけ離れた土砂を入れることについては賛成できないと、余りよくないのではないかとというふうなお話がありまして、そのすぐ隣にある、群落地の隣にある漁港から出るしゅんせつ土であれば、土壌についての性質も変わらないというふうな判断をして、その部分を入れたというふうに聞いています。

○近藤委員

これは一般論なのですが、いわゆる湖底であったり海底のしゅんせつ土というのは、重金属であったりとか有害物質が非常に多く含まれている可能性が多くて、余りそういう農地改良とかに使われないケースが多いというふうに私は認識しているのですが、しゅんせつ土を使うことのリスクというのは想定されていたのですかね、しゅんせつ土を使おうというふうに判断したときには。

○影近観光課長

そこまでは、ちょっと判断をしていなかったという経過であります。

○近藤委員

ということは、しゅんせつ土を使うに当たっては、土壌にどういう成分が含まれているとかは調査をしていなかったということですか。

○影近観光課長

そのとおりでございます。

○山田委員

この工事のときに予定よりも多く盛ったということなのですが、そのときの工事の例えば調査というのですか、監督ですか、その辺については特にしてはいなかったということなのですか。

○影近観光課長

卯原内のサンゴ草の育成保護につきましては、先ほど御説明しましたけれども、一部市の助成を

入れながら、長年、卯原内の観光協会で実施してきたということもございまして、今回につきましても、工事の状況ですとかそういうものについては特段観察していなかったということでございます。

○山田委員

多分、信用してやっていたとは思うのですね。そういうことはよくあるのですけれども、例えば一般的には、役所工事をやる場合は、一般の業者であれば必ず検査とかそういったのがあるのですけれども、それがちょっと甘かったのではないかというふうには思います。

○平賀委員

もう少し基本的な事項を確認させていただきたいのですけれども、実際に現地に行って土壌を見せていただくと、粘土質が随分目立つなと思うのですけれども、湖底の土を盛り土したというふうになっているけれども、粘土質のものも湖底の土に含まれていたということで考えていいですか。

○影近観光課長

しゅんせつ土を、先ほども申し上げましたとおり、詳細に調査をしながら入れたという経過がございませぬので、粘土質のものがそこに含まれたかどうかという過程というか、そういう部分はちょっとわからない部分がございすけれども、あの状況を見ると、粘土質のものが含まれていたのではないかというふうには想像します。

○平賀委員

現況図を見せていただくと、確かに奥のほうを実際に見に行くと、グラウンドのような形と申し上げたらいいのか、何も生えていないところが相当多いのですけれども、右側の横も、ここもそうですけれども、それ以外の場所でも相当悪くなっているなと思いますが、たまたまきょうも見に行っただけですけれども、前回よりは少し色づいてはきているなという感じはしましたが、色づいているところも、根元のほうは黒色化していて腐っているような状況も相当数あるのかなというふうに、前回、見に行ったときもこんな状態で、今回もその状況は変わっていないなと思うのですが、その株というのですか、その個体そのものはこれからどうなっていくというふうに推測されるのですか。

○影近観光課長

境先生にお話を聞いたところ、全体的に黒く

なっているところについては、もとに戻るということはまず考えられないという話でございました。根元が一部黒くなっているところについては、どういうふうになるか、正直なところわからないというお話でございました。

加えて言いますと、サンゴ草自体の研究とか、そういう部分が非常に少ないということがございまして、文献並びに研究論文というのが非常に少ないということがありまして、状態についてはなかなか分析ができないというようなお話でございました。

○平賀委員

たしか国内の研究者も、境先生含めて2人ぐらいしかいないような話を聞いております。初めてこういった黒くなるケースがあるわけですが、恐らくこういった工事をされていなかった地域も調査されているのだから、そこではこういう現象は見られないということでいいですか。

○影近観光課長

ほかの自然に生えている群落地のところも2カ所ほど調査をしておりますけれども、根元が一部黒くなっているというような状況は、数は少ないのですけれども、見られました。ただ、全体的に黒くなっているというところはございません。

○平賀委員

根元が黒くなっているのは、自然の状態でもあるのだということなので、それで大きな影響が出ているのが少しでも回復してくればいいと思いますが、これを踏まえて引き続き調査をしながら堤防の撤去あるいは土壌改良を改めてやっていくのだと思うのですけれども、こういった形で検討をしておられるか、わかっていれば。

○井上経済部長

これまでの経過については、今までお話ししたとおりでございすけれども、一つは、今、農大の境先生のもとで協力をしながらさまざまな角度から調査に入っているということで、一つわかってきたのは、土壌中の塩分濃度についてはほとんど問題がないということが言われていまして、今後に向けましては、病疫の問題とあわせまして、先ほど近藤委員からも御指摘がございましたけれども、しゅんせつをした土壌の成分としてはどうなのかということも、今後としては検討していかなければならないと、こういうふうに思っております。いづれにしましても、今後2週間、

サンゴ草の状況を日々観察する中で、そういった問題も含めて今後の推移を調査をしながら見守るということをございまして、今後に向けましては、そうしたデータの分析なり調査結果に基づきながら、まずは市、農大、そして当事者である卯原内観光協会の3者協議を、結果に基づく協議をまずやるということ、あわせまして、振興局の環境生活課なり、しゅんせつ土についての協力をいただいた網走開発建設部といったところの関係者も交えた形の中で、こういった方向がいいのかということで、その後の対応になるというふうに思いますけれども、しかし、いずれにしても、築堤として1.5メートルぐらい高くなったということも含めて、これはある意味では放置はできないだろうということで、そこのもとの状態に戻すということも含めて、あわせながら、総体的に今後に向けての対応について決めて、それに準じた対応をしていきたいというふうに考えてございます。

○平賀委員

本当にもとどおりになるかどうかを含めて、これから調査研究をしながら事業に取り組むしかないのだろうと思うのですが、時間ももちろんかかりますし、したがって予算も相当かかるのだと思います。何らかの調査、調査は網走市が基本的には主体となってやってくという理解で、多分いいのだと思うのですが、調査に基づいて何らかの対策を打っていくときに、予算措置をどうするのだと当然出てくると思うのですけれども、これを網走市単独でやっていけるだけのものでおさまる見込みがあるのかどうかですけれども、網走市単独でやり切れるものなのかどうかという問題なのかという気がするのですが、その辺はどうお考えですか。

○井上経済部長

これは、先ほどもお話ししましたとおり、一連の経過の中で開発建設部さんにも御協力をいただいたという経過、それとせんだっての新聞報道にも一部ありましたすけれども、現在、築堤の横に岩山になっている状態のものについては、開発建設部さんのほうでさんご草祭りの前に解消したいということも報道されていました。

いずれにしても、これまでの経過の中で、網走開発建設部さんとしてもでき得る協力はしますよというお話をいただいておりますので、ただ、今お話がありましたとおり、これが復旧に向

けてどれぐらいの経費がかかるかというのは、まだ私どものところでは積算できる状況にございませんが、そういったものが明確になり次第、開発を含めた関係機関との連携のもとに必要な経費もはじき出しながら、必要であれば、市としても一級の観光資源でございますので、放置はできないという立場で、復旧に向けた、必要であれば予算措置も含めて対応していくという考えでございます。

○平賀委員

たまたま岩山の写真も、これはちょうど写っていますけれども、そういったものを含めて関係機関とは連携しながら、予算面とかを含めてなと思うのですけれども、いずれにしても、網走の卯原内の地域にある観光資源ですけれども、圏域全体にとっても重要な観光資源だと思うのです。これが観光全体に与える影響というのは、そしてオホーツク圏で考えたときに、決して小さくないだろうというふうに思っていますので、やはり場合によっては道あるいは国に対しても何らかの対応を求めていくことになるのだと思うのですが。

そうはいつでも、まずは網走市で調査研究を主体的に連携しながらやっていって、一部分でもまず先行して再生するようなことをやっていかないと、なかなか国や道に対して支援要請できないかなと思うのですけれども、その辺は何か考え方はありますか。

○井上経済部長

いずれにしても、当面、申請とは違う形の中で築堤をしてしまったというような部分については、一定の時期に恐らく振興局のほうからも指導なりという話にはなるのだろうというふうに思っています。

ただ、私どもは、それは大前提なのですけれども、本当のサンゴ草群生地への復旧に向けては、本当にどういう状態でもとに戻せるかということ、を、農大の先生の力もかりながら少し専門的に検討していかないと、部分的な対応ではなくて、本当にそのことが小手先ではなくて、卯原内地区のサンゴ草が復活をするという、そういう工程の中の第一歩として踏んでいけるような、そういう形でぜひ進めていければというふうに思っていますが、そういう点に立てば、なおさら振興局なり国の開発建設部なり、そういった部分との協力なり連携がますます必要でないかというふうに思って

おりますので、小手先だけの復旧ではなくて抜本的な復活になるように慎重に進めていきたいというふうに思います。

○平賀委員

本当に大切な問題だと思いますので、それはしていただきたいのですけれども、先ほど答弁の中でもあったのですが、さんご草祭りについて伺いしておきたいと思いますが、ちょっと離れているところから見ると、確かに前より色づいてきているなと思いましたが、実際に栈橋のほうにきょうも行っていますけれども、行ってみると、写真の状況とほとんど変わらないです。そういった状況の中で、さんご草祭りをここでやって観光客の皆さんを迎え入れるということが、果たしてどうなのだろうということも当然検討の対象になるのだと思いますが、もちろんそれは地域あるいは卯原内の観光協会さんともいろいろ協議しなければならないと思いますが、現行でどのような考えをお持ちですか。

○影近観光課長

今、平賀委員がおっしゃったように、このお祭りにつきましては地域が長年かけて実行しているものでございまして、お話を聞く中では、こういう状況ではありますけれども、一部赤く色づいているところもございまして、今年度につきましても17日、18日の2日間においてさんご草祭りを実施するというようなお話を聞いております。それについては、市のほうからやめるようにとかというようなことはできないものだというふうに考えております。

○平賀委員

もし実施するということになれば、特にいらっしゃる観光客の皆さんに現状だとかをどこまで説明できるかということは、原因がまだ特定されていないので難しいのですけれども、なぜこうなっていて、現状がどうなのかということをいらっしゃる方々に説明をしていかなければならないのだと思うのです。もちろん、それは今も観光客の方々は立ち寄られるわけで、そのときに、どうしたんだろうというふうにおっしゃっている方もたくさんいるわけです。例えば説明の何かを設置するだとか、お祭りのときだけでも説明員を配置するだとか、何らかの観光客の皆さんに対するケアをやっていかなければならないのでないかなと思いますが、その辺についてはどうでしょうか。

○井上経済部長

今お話のあった点につきましては、これは実際にサンゴ草を楽しみにして来られた観光客の立場からすると、ある意味では、あそこに立ったときに、これは一体何だという、そういう意味でのいろいろな疑問点やいろいろなお話が出るということとは当然だと思います。

そういう意味では、祭りの実施主体は卯原内地区の祭りの実行委員会でございますけれども、しかし、そういう意味では卯原内の観光協会とも、こういった問題点については早急に、どういう形で観光客の皆さんに、全体的な経過は出ておりませんけれども、経過等についてはある程度説明できるような状況について、看板あるいはチラシ等で知らせるかどうかは別としまして、観光客の皆さんには何らかの形で情報提供するということは、これは当然のことだというふうに思っていて、この部分につきましては卯原内観光協会とも後日、相談・協議をさせていただきたいと思っております。

○平賀委員

既に立ち寄っていらっしゃる観光客もちらほらいるような状況ですので、できるだけ早期にその点是对応していただきたいなというふうに思います。

いずれにしても、地域が長年大切にしてきたもので、長年、地域が育ててきたというふうに理解しています。再生も地域の皆さんの力がなくてはなかなか難しいところもあると思いますが、一定の期間は市も積極的にこれまで以上にかかわりを持ちながらやっていただけるのだと思いますが、ぜひ地域の皆さんの心がくじけないような形で連携をしていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○佐々木委員長

そのほかございますか。

○山田委員

私も早く復旧することを望んでいますし、網走の一番の観光資源だというのもよくわかっています。

ちょっとさかのぼるので申しわけありませんけれども、最初、先生が、今の盛っているところの半分の堤防であれば再生するような話で進めてください、というふうに言われたにもかかわら

ず、倍のものを盛ってしまったと。そういう観光協会の何というか、責任についても考える必要があると思うのですよ。というのは、これには税金も投入しながらやっているのですから、網走市民の理解を得られるような感じで、その辺はある程度説明をしていってあげたいというふうに思います。

これから復旧するのに、やはりまた市の税金がかかるわけですから、無駄のないような対策で、二度とこのような協会が暴走して当初と違ったようなことをやらないように、きちっと再生するようにお願いする次第であります。

お願いですから、答弁は要りません。

○佐々木委員長

ぜひそのような形でお願いしたいと思います。
そのほか御意見ございますか。

○栗田副委員長

いろいろ各委員から意見が出ました。私も現場をちょっと見させていただきまして、堤防の部分の高さ云々と、景観上もやはりちょっと違和感があるのかなという気がしますし、この撤去方法、いろいろなことについては、協議の上で、できるだけ速やかに早急な対策をしたほうがいいかなというふうに考えております。

早い話が、観光協会自体が非常にお金がない状態でこういう工事をやらなくてはいけなかったところが非常に問題で、たまたまそこで近くから無料の土といったらおかしいのですけれども、比較的成本のかからない部分で土が出たということで入れたのですが、正直、当初考えていたよりも、聞くところによると、土壌がぬかるみがあったり、いろいろな部分で施工に対して非常にやりにくかったというのと、時期的なものもありまして、多少乱暴な施工だったのかなという気がします。

ですから、その辺に関しては、サンゴ草の一つの区切りを見た段階で、しっかりとした来年に向けての対策をするのと、単年草ですから、必ず再生はできると思うのです。根から分けつするわけでないですから、種子から落ちるということで、きちっとした土壌と水分管理、塩分濃度については今のところオーケーなラインが出ているみたいでありまして、あと土壌不陸だとか水平度だとか、いろいろなこともしっかりと管理すれば、必ず近いうちに再生できるような方向になると思う

のですけれども、何分にも本当に小さな観光協会なので、その辺は今回については継続支援してやらせないと大変な部分なのかなと思いますので、これは時期的なものもあるので、やっぱり早急な対策と、今後についてもしっかりとした手当てを考えてあげてほしいなということを要望いたします。

以上であります。

○佐々木委員長

そのほかよろしいでしょうか。

○近藤委員

確認なのですけれども、まず一つは、先ほど部長の答弁の中で、今後、土壌の成分についても調査したいということなのですが、その調査結果を公表していただきたいということ、ここについてまず答弁をお願いいたします。

○井上経済部長

当然、調査をするわけですから、その部分については公表するのが当たり前だというふうに考えております。

○近藤委員

それと、なるべく早急に対応策を、調査の次に対応策をというお話なのですけれども、どれくらいのスパンでそれを考えていて、最終的にどういうところを落としどころと考えているのか。

今までの皆さんの答弁を伺っていると、最終的には原状復帰を目指しておられるということでしょうか。堤防を取り除いて、覆土を取り除いて、もともとの状況に戻すという状況を目指しているということでしょうか。

○井上経済部長

これは、農大の境先生との話の中でも、先ほどの質問の中でも触れられておりましたけれども、一部、能取湖の水を引き入れるための蛇かごを積んでというところがありまして、実は先生から御指摘があったのは、いずれにしても、どんなに築堤を高くしても蛇かごのところから入ってくるのだとしたら、あんなに高くする意味がないということで考えますと、レベルとしてはそこまで下げるだけでも十分ではないかということは、ほぼ盛り土をする以前の状態に近い状態のレベルまでなるといふふうに認識をしていまして、まずそれが一つ、当然やらなければならないことだろうというふうに思います。

それと、サンゴ草の群生地にしゅんせつ土を入

れた部分が、かなり厚く入ってしまったということもありますから、ここはまた農大の先生とも協議をしながら、特に盛り土に近いところは乾燥が進んでグラウンドのような状態になっていますから、全体的にどのような厚みにしたらいいのかということも含めて、これは少し先生のお話によりますと、多少くぼみも必要だということもありますので、イメージとしては以前の状態に近い状態が想定をされるのかなというふうに思っていますけれども、ただ、お話のあったように、湖水の流入が最近非常に量としてふえてきているという問題もありまして、これがかがり屋の前の道路までかなり来ているという最近の協会の松下会長のお話もありますので、ここら辺の兼ね合いをある程度少し考える必要もあるのかなということを考えています。

それで、これからの進め方ですけれども、調査結果にもよりますけれども、いずれにしても何らかの形であるそこに重機が入ったりなんかすることになると、土砂のいろいろな動きも出てきますから、これは能取湖の中で内水面漁業も行われているというようにいろいろなことを考えていきますと、時期的にもそういった漁業の影響も十分考慮しなければならないということもありますから、そういった部分で影響がない部分について速やかに対応すべきところはするということにしつつも、いろいろと漁業まで影響する部分については十分慎重に進めていかなければならないというふうに思っていますが、これも、いずれにしても今進めています調査の結果がどうなってくるかということで、またいろいろ全体も変わってくる可能性もあります。

したがいまして、イメージとして今申し上げましたですけれども、基本としては、まず昔の以前の状態に戻すというイメージを持ちつつ、並行して調査結果を待ちながら、これに付加するいろいろな対応が必要というふうに思っております。

○近藤委員

では、この調査というのはいつまでに終わらせるという考えでございしますか。

○井上経済部長

今行っています定点調査も含めて、途中から加わりましたですけれども、今のところ2週間程度ということで想定していますけれども、これは先ほども言いましたとおり、一方で土壌の成分分析

も必要ではないかというふうに思っていますので、この辺が加わりますと、少し時間がかかるのではないかというふうに、今のところ私どもで想定をしております、この話も含めて農大のほうにも一回正式に協議をしたいなというふうに思っております。したがいまして、そういったいろいろな角度での調査が加われば、もう少しかかるかもしれませんが、今のところは2週間程度というふうに思っています。

○近藤委員

ということは、9月の上旬には調査を終わらせたいというふうに考えていらっしゃるということですか。

○井上経済部長

私どものイメージはそうなのですが、先ほど言いましたとおり、これに土壌分析が加わりますと、もしかすると時間が延びるということも想定されますが、私どもはまだ専門的な知識を有していませんので、そこら辺は農大と協議をした上で、また場合によっては時間がかかるということも考えられるということでございます。

○近藤委員

市民の方は、サンゴ草がどうやったらもとに戻るのだろう、いつもとに戻すような方策が見つけられるのだろうというのを非常に心配しておられて、時期的なものを明示してあげる必要があるのかなというふうに思っています。なので、調査を早急に終わらせるということなのですから、いつまでに終わらせられて、その次のステップにはどういうタイミングで行くというのをなるべく表に出していただきたいというふうに思います。

○井上経済部長

いずれにしても、原因を究明することがまず大事なことでありまして、そこがわからない以上、その次のスケジュールも決まらないというのが実際でございまして、その辺については、多少今の段階としてはスケジュール的にいつまでというふうに言い切れない部分についてぜひ御理解をいただきたいと思います。

○佐々木委員長

よろしいでしょうか。

○平賀委員

調査をされた後、原因がはっきりすれば、スケジュールというのはおのずと出てくると思いますので、それはまたそのときに委員会に報告してい

ただきたいのですが、いずれにせよ、継続して委員会の中でも協議をすることになると思いますので、市のほうからも状況が変わったり、あるいは一つの結果が出たら、委員会のほうにも対応をよろしくをお願いをしたいと思います。

○佐々木委員長

それでは、大体皆さん、意見等、質問等、よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○佐々木委員長

それでは、今、平賀委員から話がありましたように、調査結果等何か新しいことができましたら委員会のほうに報告をいただきながら、市民の皆さんの心配を一日でも早く軽減できるような形で対処をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、次に行政視察について案件を移りたいと思います。

先日、日程は決めさせていただきましたけれども、そして内容につきましても正副委員長のほうに一任ということになっていたのですけれども、いろいろな候補が挙がっておりました中で、相手方のなかなか受け入れ態勢が整いませんで、それで皆さんから出ていなかった部分の案もつくったものですから、一度皆さんに確認をいただいて、最終的な行政視察の内容を決定したいと思いますので、資料が添付されていますので、ちょっと見ていただけますでしょうか。

3日目の行程ですね。最初に宮古島のメガソーラというのは、これは一つのポイントとして行くということで、これはオーケーをいただきました。その後、皆さんからいろいろな案が出ていたのをいろいろ当たってみたのですが、受け入れ先がなかなかオーケーできるところがありませんで、観光に特化した行政視察の項目を一つ入れてほしいという意見があったものですから、国頭村というのですけれども、ここの環境保全型観光推進プログラム及びやんばるの森と書いてありますけれども、自然体験等を含みながらの観光推進ということで、当市にとっても参考になるのではないのかなということで、これは事務局で調べてもらったものなのですけれども、案にちょっと入れてみました。

3日目のもう一つは読谷村のコミュニティバスの運行についてというのがありましたので、国

頭村というのが移動に非常にかかるところでして、両方行けばいいのですけれども、なかなか二つは厳しいということで、皆さんとしてどちらを選択していただくか、ここで御意見をいただきたいと思います。

○平賀委員

私は、今の状況だとコミュニティバスというものものの必要性というのが私は高いと思いますので、読谷村のほうがいいと感じます。

○佐々木委員長

ほかの委員はどうでしょうか。

○山田委員

私は、どちらでもよろしいです。

○近藤委員

これは両方は無理ですか。

○佐々木委員長

両方行きますと、夜、宿泊先に着くのが8時ぐらいになるそうです。

○栗田副委員長

糸満の関係があるから。その表敬で、我々の委員会だけが泊まるのでしょうから、そうすると、余りこれは向こうの対応等が必要になるということで、近いところにいればということで。

○近藤委員

私は、提案者ですので、コミュニティバスの運行についてを視察したいと思います。

○佐々木委員長

ということは、お二方から読谷村というお声が上がりましたので、3日目の行程は読谷村のコミュニティバスの運行についてを選択したいと思います。

それで、日程的には、最終的に行政視察の内容を決定させていただいて、これから具体的に進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そのほか、理事者のほうから何か案件ございますか。

（「なし」の声あり）

○佐々木委員長

委員のほうから何かございますか。

（「なし」の声あり）

○佐々木委員長

では、以上で委員会を終了いたします。

午後1時46分 閉会